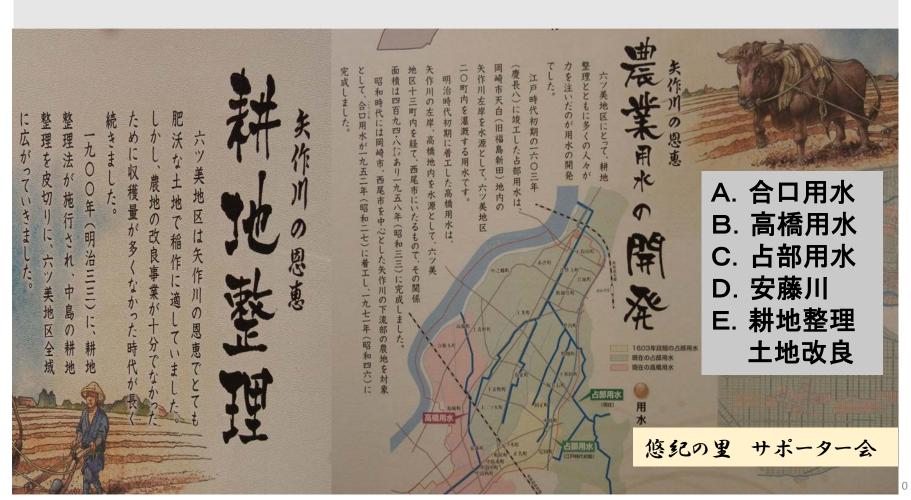
農業用水の開発·耕地整理 についての補足説明

[引用文献・・六ッ美村誌、六ッ美風土記、私達のふるさと中之郷、 ふるさと六ッ美西部六ッ美南部の歴史・文化を紐解く他]



用水開発の歴史概要

- この地区での本格的な用水開発は、1603年に作られた占部用水が 始まり。その後、本用水の範囲は拡大し、整備された
- 明治16年に高橋用水が作られた。その後、水の取り入れについて、種々の追加工事を実施したが、川床の変動が激しい上に、取り入れ口の老朽化等があり安定して十分な用水の確保ができなかった
- 昭和46年に合口用水が完成し、現在は、占部用水、高橋用水ともに、天白のからの取水に変更され、安定して水が供給されるようになった
- ・農地整理、土地の住宅化進行等により、用水はパイプライン化・暗渠化が進むと同時に配水路も整備された

合口用水・天白分水工について

- ☆合口用水ができるまでは、矢作川筋の自然取り入れ口、又は 井堰から、それぞれの用水に水を引き込んでいた
- ★昭和27年から、水源の確保のため、矢作川の支流にある巴川の 上流に羽布ダム工事を開始、37年度に完成

[堰き止められた人工湖は「三河湖」と命名された]

- ★羽布ダムが完成すると、用水を合理的に利用するために合口用水 の工事を昭和38年から開始し、昭和46年に完成
- ★各分水工の制御装置は、細川頭首工を中央監視局として、各分水工に子局を置き、情報の収集と中央の監視や各ゲートの遠隔操作を無線回路によって実施し、用水の適性配分と管理業務の合理化を図っている

(岡崎市、豊田市、安城市、西尾市、碧南市、幸田町等の一帯がこの恩恵を 受けるようになった)

☆六ッ美地区へは、矢作川の川床をサイホン方式で流し、天白の 分水工へ通じている



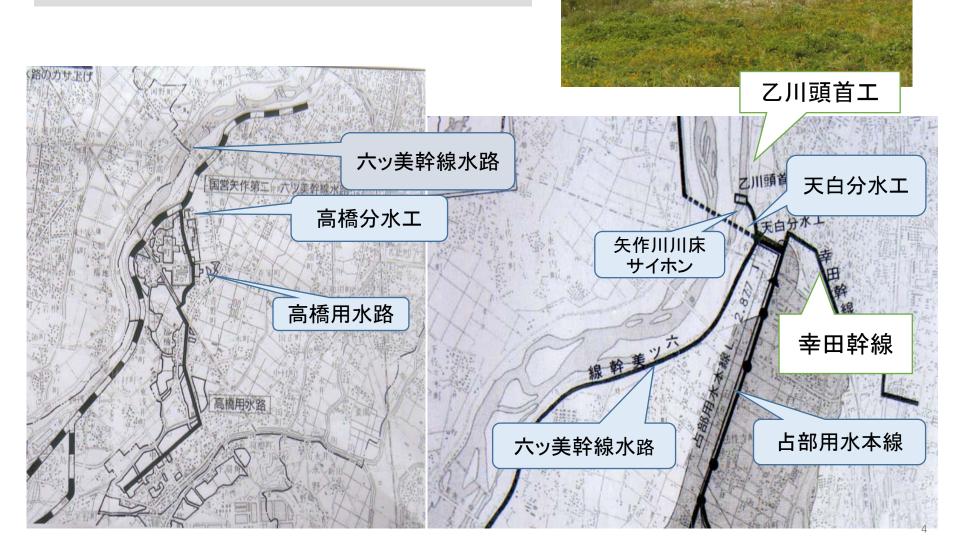








天白分水工と幹線水路



高橋用水について

- 明治の初期に、矢作川の堤防に桶管を埋め、用水の取入口を作った
- 明治16年の工事で木製の樋管を埋め、堤防を2重に築き、水門を2ヶ所作ったが、木製の水門の腐食・洪水等で十分に機能しなくなった
- 大正時代に耐久樋管工事、昭和17年に導水暗渠工事等が行われた
- ・昭和19年・20年の地震により被害をうけ、昭和23年から10年かけ、再度 改築工事が行われた。 また昭和31年から8年の歳月をかけコンクリート

水路に改築する工事が行われた

- 昭和46年の合口用水完成後は、六ツ美幹線水路の高橋分水工から導水するようになった
- 平成5年からは、用水をパイプライン化する 工事が行われた。ところが、パイプライン化 した上部の雑草やゴミの不法投棄が問題となり、 現在のような歩道が整備された



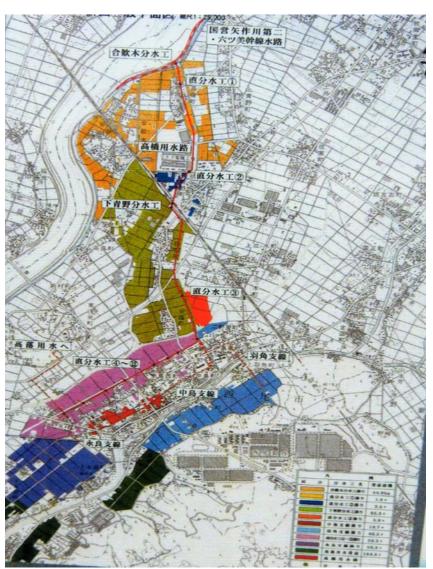
高橋分水工・記念碑 用水の変遷





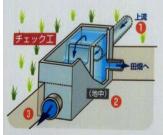


高橋用水の配水地域と給水設備





幹線水路の途中には、安定的・効率的な通水を確保 するための調整施設や分水施設が設けられています。 このうちチェック工とは、幹線水路の水位を一定の



高さに維持する機能を 持つ施設であり、分水工 や放流工の機能を含め た一体的な施設として 設置されているものも あります。



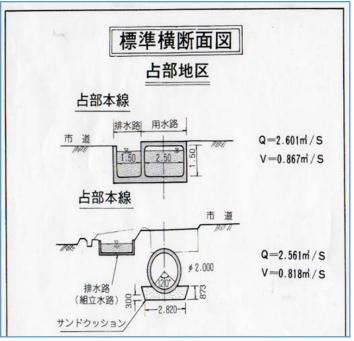
占部用水について-1

- 占部地区は、江戸時代初期に占部用水が開削されるまでは、川らしい川がなく日照りが続くと干害となって住民は苦しめられた
 ⇒そこで、占部の庄屋、野本新十郎、渡辺弥蔵が占部用水を開発
 1598年着手の説と、藩、幕府に請願し1603年に許可がおりて着手の説あり
- ・沿岸の農民の多くは、水の逆流、減反することを不服としたので、計画変更・ 補償をしながら工事を5年間実施。 莫大な工事費、補償費等のために両氏 とも家財等は人手に渡り貧窮の上亡くなった
- <u>開発当時約8キロであった用水は、その後、本線の延長、拡張や分線、</u> 支流等で約25キロになった
- ・近くの永応寺では、毎年二人の遺徳をしのぶために「水恩忌」が行われている。 占部川神社には、用水の守護神として祀られている
- 明治18年より水利土功会を作り、組合として運営
- 昭和27年より組合組織化
 ☆昭和46年に合口用水が完成し、天白頭首工よりの取水が主となる
 ☆その後、耕地整理等と並行して、用水・排水路が大幅に改善された

占部用水路について-2



- ・昭和27年~62まで、用水、排水 両水路の分散工事が実施され た。
- ・現在の用水路は、大部分が埋管されて直接見ることができなくなった



安藤川(悪水路)について

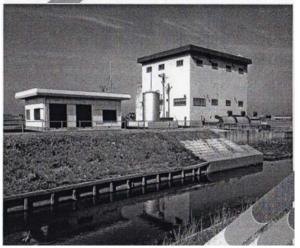
引用・・六ッ美南部の歴史文化を紐解くより

安藤川は、もともと「野川」とよばれ、天白のあたりから、六ッ美地区の田畑の排水や、家庭排水の小悪水を集めて、正名、下三ツ木、福桶の境界の辺りで悪水路となっている

かつては、曲りくねった土地の低い所を自然に流れたり、湛水したので 種々の改修工事を実施

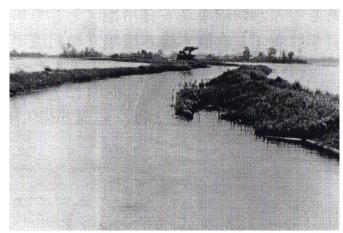
- ①第1期改修・・明治15年の「三島切れ」の後、江原の水門以下を 開削、江原の堰を撤廃
- ②第2期改修・・明治33年に着工、34年に完成・水路を改修し、その幅を広げたものでその範囲は、安藤川上流の多くの地域にまたがっていた
 - ・この工事を主唱し、工事に責任をもって取り 組んだのは安藤村の庄屋、杉浦定吉でした
- ☆安藤川は昭和にも改修され、41年に記念碑が たてられた
- ☆合歓木排水機場が昭和62年に完工した後は 被害が防止されるようになった

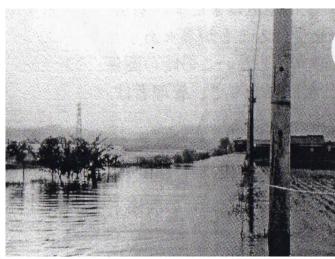


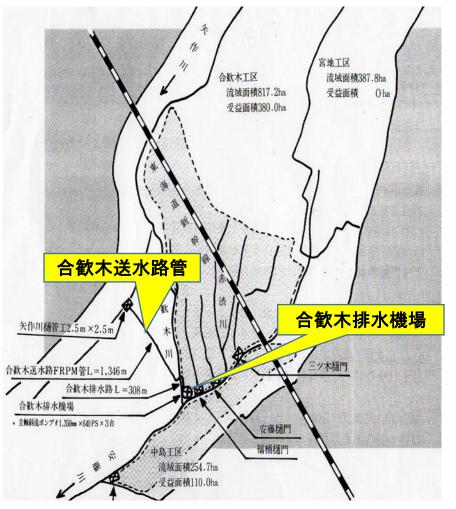


安藤川周辺湛水写真

安藤川支流の流れ







明治時代の耕地整理について

- 耕地整理は農村の改良根本事業として、明治33年に「耕地整理 法」が発布された
- 中島地区は、各地に先立ってこの事業に着手 明治33年に 計画し、37年に竣工 この耕地整理において、中心的に活動したのが、 早川龍介、鶴田勝蔵、鍋田恒雄、早川治三郎 特に早川龍介は時の 政府とのパイプも太かった
 - ⇒この耕地整理、高橋用水の整備等が「悠紀斎田」選定の大きな要件と なった
- 明治39年度より、上・下合歓木、高橋(一部)、下青野(一部)、 福桶、安藤、高落等の連合整理が行われ、42年に竣工
- 大正元年より、高橋(一部)、赤渋、中之郷の連合整理が行われ、 大正4年竣工
- 整理区域は、道幅6尺、道に沿って用水を設け対面に共有の排水路を 設け、田は1反歩に区画

六ッ美地区土地改良・区画整理について

- ・六ッ美地区は、戦後、特に人口増による宅地化、工場の建設等が進むと同時に、交通量の増加・農業機械の大型化等があり、土地改良・区画整理等が国営・県営事業としても実施されてきた例示すると、上和田、宮地、法性寺、井内、中之郷、土井、上青野、下青野、在家、上三ツ木、下三ツ木、福桶の一部の村落の土地改良昭和29年着手 農道及び悪水路を完備 昭和34年度に完成
- 中島地区区画整理 昭和51年~57年
- ・県営圃場整備事業六ッ美土地改良区を平成3年~平成11年
- 「国営新矢作川用水農業水利事業六ッ美幹線水路」事業 平成6年~平成23年
 - ☆圃場の集団化、揚水ポンプによる送水管理設備、排水路の完備、 道路幅6m、排水路3.6mを基本とし、長年の 悩みの解消と 近代化農業の確立が進められた
 - ☆同時に、幹線道路の整備、下水道の整備、公園等の公共設備の 整備も実施されている